

# 美祢地域 循環型社会形成推進地域計画

美 祢 市

令和元年 12 月 9 日 作成

令和 2 年 11 月 30 日 変更

令和 3 年 12 月 27 日 変更

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	7
4	計画のフォローアップと事後評価	13

## 【様 式】

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	14
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	16
参考資料様式 6	施設概要（し尿処理施設系）	17
参考資料様式 7	施設概要（浄化槽系）	18
参考資料様式 8	計画支援概要	19

## 【添付資料】

添付資料ー 1	対象地域図及び現有処理施設の位置図	20
添付資料ー 2	処理に関する目標等（ごみ処理、生活排水処理） 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	21
添付資料ー 3	生活排水処理区域図	25
添付資料ー 4	現有処理施設の概要	26
添付資料ー 5	洪水ハザードマップ 土砂災害ハザードマップ 地震ハザードマップ	

# 美祢地域 循環型社会形成推進地域計画

美祢市  
令和元年 12 月

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名 美祢市  
面積 472.6 km<sup>2</sup>  
人口 24,317 人 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

### (2) 計画期間

本計画は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

美祢市（以下「本市」という。）は、平成 20 年 3 月 21 日に旧美祢市、旧美東町及び旧秋芳町の 3 市町で新設合併した市であり、山口県西部のほぼ中央に位置し、山々に囲まれた高原地にあつて、日本最大のカルスト台地「秋吉台」といった優れた自然景観を有し、多様な自然環境に恵まれている。

本市におけるごみ処理は家庭から発生したごみの分別種類は、旧市町ごとに異なっているが、大きくは①固形燃料化できるごみ、②不燃ごみ、③資源ごみ、④粗大ごみ、⑤収集等しないごみの 5 種類に分けられ、収集等しないごみは、原則として専門の処理業者又は販売店などによる引き取りを行っている。

固形燃料化できるごみは本市が管理する「カルストクリーンセンター：固形燃料化施設」にて固形燃料とし、セメント原料として資源化を図っている。

また、不燃ごみ及び資源ごみは本市が管理する「美祢市リサイクルセンター・美祢市一般廃棄物最終処分場」、「美祢市美東一般廃棄物最終処分場」、「美祢市秋芳一般廃棄物保管施設地」で選別処理し、資源化している。

本市の生活排水は、公共下水道、コミュニティプラント、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽等により処理されており、合併処理浄化槽の普及促進及び公共下水道区域内の管路網整備を推進し、整備が完了している処理区域内における未接続世帯の加入促進を図るものである。

本市で発生するし尿等は、昭和 63 年 3 月竣工の「美祢市衛生センター」において処理しているが、稼働後 31 年が経過しており、施設の経年劣化やし尿等の量的・質的変動への対応等が必要となっていることから、延命化を図るための整備を行い、効率的で適正かつ安定したし尿等の処理を行うとともに、発生汚泥等の再資源化を図り循環型社会の形成を推進することを目指すものとする。

#### (4) 広域処理の検討状況

山口県ごみ処理広域化計画において、廃棄物処理の広域化を図るため、県下を7ブロックに分け、ごみの減量化、資源化及び適正処理を推進している。

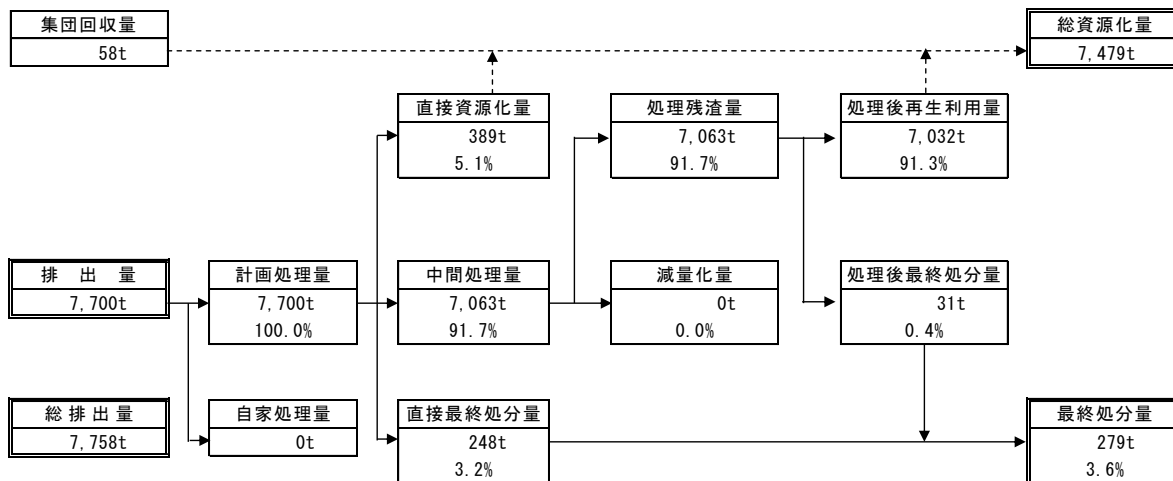
本市は「宇部・小野田ブロック」に該当している。

ごみ処理及びし尿処理は地域の実状を勘案して、当面、現在の体制で行うこととしており、次期更新時には更なる集約化に向けた協議を関係市町と進めていくものとする。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 のとおりである。

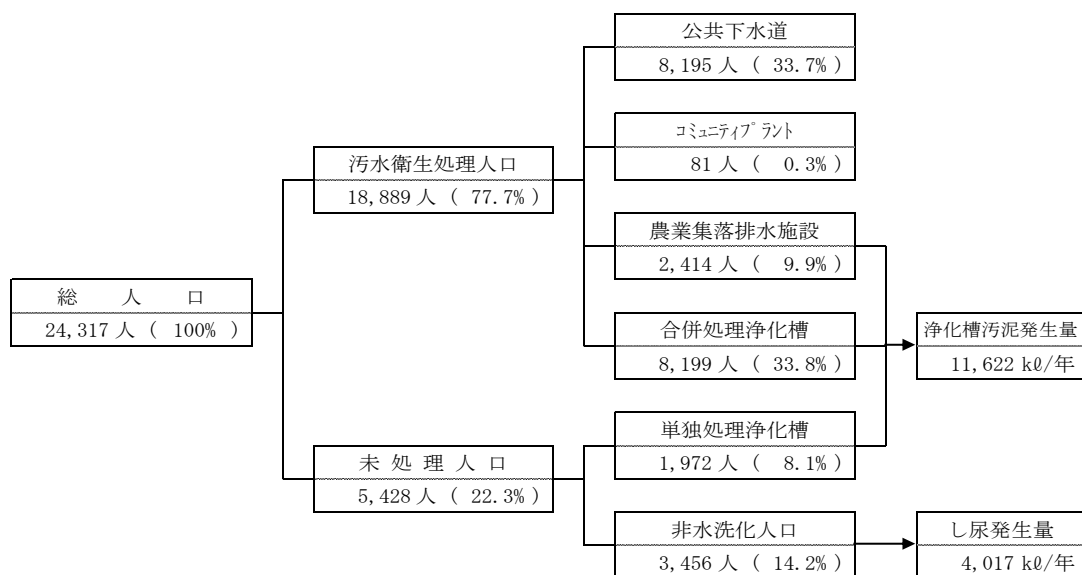


※端数処理により、割合・合計が合わないことがある。

図 1 一般廃棄物等の状況現状フロー（平成 30 年度）

### (2) 生活排水処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2 のとおりである。



※汚水衛生処理人口 汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により、割合・合計が合わないことがある。

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成30年度)	目 標(割合※ <sup>1</sup> ) (令和7年度)	
排 出 量	事業系	総排出量	667 トン	730 トン ( 9.4%)
		1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	0.48 トン/事業所	0.53 トン/事業所 ( 10.4%)
	生活系	総排出量	7,033 トン	5,753 トン (-18.2%)
		1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	289 kg/人	262 kg/人 (-9.3%)
合 計	事業系生活系排出量合計	7,700 トン	6,483 トン (-15.8%)	
再生利用量	直接資源化量		389 トン ( 5.1%)	431 トン ( 6.6%)
	総資源化量		7,479 トン ( 97.1%)	6,140 トン ( 94.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)		0 MWh	0 MWh
減量化量	中間処理による減量化量		0 トン ( 0.0%)	0 トン ( 0.0%)
最終処分量	埋立最終処分量		279 トン ( 3.6%)	410 トン ( 6.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合(総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合)

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数:1377)

事業系の総排出量は、近年の排出実績(H26~H30)が増加傾向であったことから、目標年度の排出目標を730トンとした。

事業系総排出量の増加に伴い、1事業所当たりの排出量も増加とした。

※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

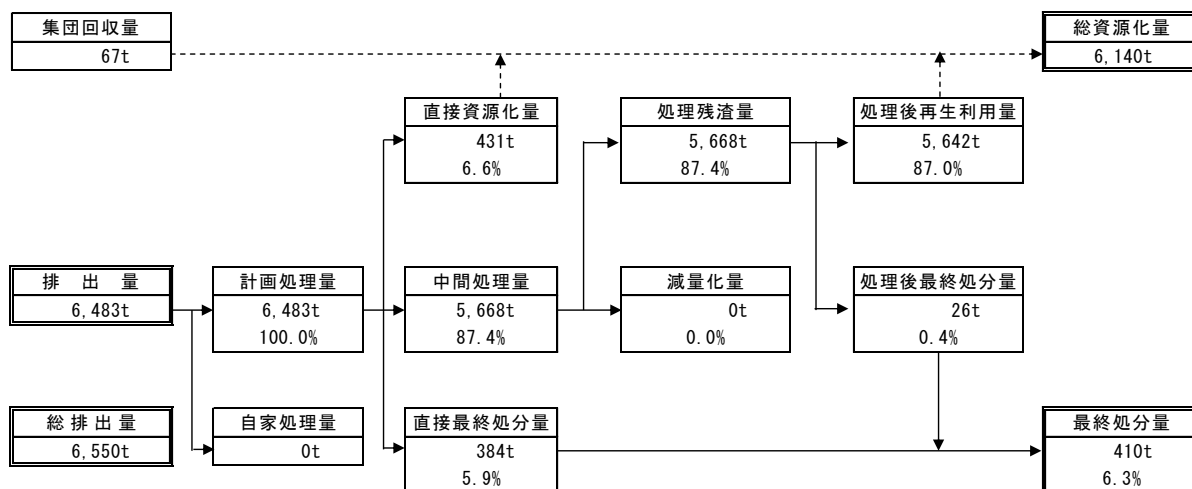
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量[単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和7年度）



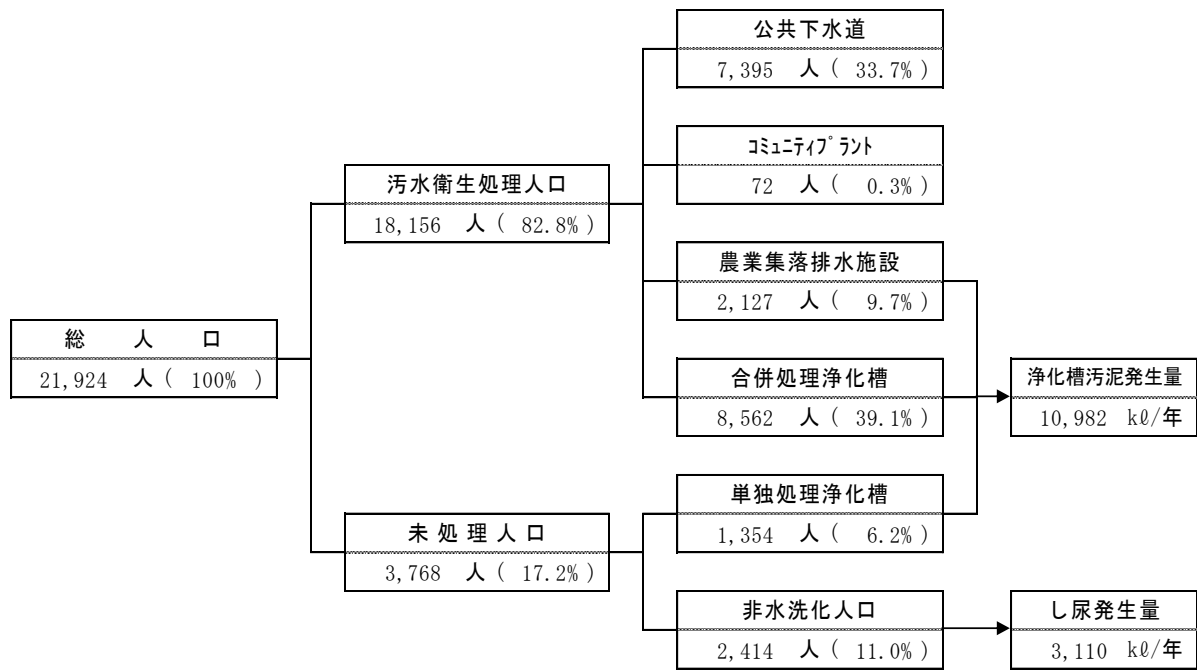
(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成30年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公 共 下 水 道	8,195 人 ( 33.7% )	7,395 人 ( 33.7% )
	コ ミ ュ ニ ティ フ ° ラ ン ト	81 人 ( 0.3% )	72 人 ( 0.3% )
	農 業 集 落 排 水 施 設	2,414 人 ( 9.9% )	2,127 人 ( 9.7% )
	合 併 処 理 浄 化 槽	8,199 人 ( 33.8% )	8,562 人 ( 39.1% )
	未 処 理 人 口	5,428 人 ( 22.3% )	3,768 人 ( 17.2% )
	合 計	24,317 人	21,924 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,017 kℓ	3,110 kℓ
	浄化槽汚泥量	11,622 kℓ	10,982 kℓ
	合 計	15,639 kℓ	14,092 kℓ

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和7年度）





### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す施策を基に、実情に即した対応を図っていくものとしします。

#### ア 環境教育・啓発・助成

住民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・適切な出し方に関する啓発を徹底していく。

##### ① 環境学習の充実

小中学校の環境教育のために施設見学を実施する。

##### ② 出前講座の実施

学校向け、社会人向けに環境・ごみ問題に関する出前講座を実施する。

##### ③ 販売店協力の要請

スーパー等に対し、簡易包装の実施や店頭回収を要請する。

また、協力店を広報等で紹介する。

##### ④ エコショップ認定制度の創設

ごみを減量するために努力している販売店に対して、ごみ減量に対する優良店として認定する「エコショップ制度」を創設する。

#### イ マイバック運動・レジ袋対策

スーパーや販売店等及び消費者団体等と協力して、マイバッグ運動やレジ袋配布の自粛を推進する。

また、広報等により、住民にもマイバッグ運動やレジ袋配布の自粛を推進する。

#### ウ 3R推進の拡大

3R（排出抑制、再使用、再生利用）を周知徹底するため、広報などで、事例などを定期的に紹介する。

また、スーパーや販売店等及び消費者団体等と協力して、マイバッグ運動やレジ袋配布の自粛を推進する。

ごみの分別の徹底や過剰包装自粛のためのチラシを定期的に作成・配布する。

#### エ 住民および事業者への施策

##### ① 協議する場の設置

市民、事業者、本市が一緒にごみ問題について考えていくため、廃棄物減量等推進審議会での協議を検討する。

##### ② 販売店協力の要請

スーパー等に対し、簡易包装の実施や店頭回収を要請する。

また、協力店を広報等で紹介する。

③ 再使用（リユース）の推進

リターナブル容器や詰め替え商品の使用を呼びかける。

**オ 生活系ごみ及び事業系ごみの有料化施策の継続**

本市は、生活系ごみ及び事業系ごみの有料化施策を取り入れているが、今後についても引き続き施策を継続しながら、家庭系ごみ及び事業系ごみの発生抑制を図っていく。

**カ 生活排水対策**

生活排水対策として、次の啓発活動を推進する。

- ① パンフレットやポスターによる住民意識の高揚
- ② 台所での対応等家庭でできる生活排水対策について広報・啓発活動を行っていく。
- ③ 集合処理区域（下水道、コミュニティプラント、農業集落排水施設の区域）においては、未接続があるため、接続を個別に要請する。
- ④ 単独処理浄化槽の設置や汲み取り便所は合併処理浄化槽への切替を啓発し、設置に係る費用の助成を継続していく。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

現在、本市では、循環型社会の構築に向けて、表3のとおりごみの分別収集を実施しており、固形燃料化できるごみ、不燃ごみ、資源物、粗大ごみの区分となっているが、旧町地区との区分が異なっているため、今後、生活系ごみの区分を統一するよう協議・検討していく。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、生活系ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行っている。

排出量が一定程度以上の事業系一般廃棄物排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導を検討していく。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設では産業廃棄物は対象としていないが、今後も一般廃棄物処理施設における産業廃棄物の処理は基本的に行わないものとする。

### エ 生活排水処理の現状と今後

集合処理区域における生活排水処理については、従来どおり、下水道、コミュニティプラント及び農業集落排水施設による処理を行い、それ以外の区域においては、合併処理浄化槽による処理を推進していく。

また、併せて現在設置されている単独処理浄化槽の状況を把握し、合併処理浄化槽への転換を指導していく。

生し尿・浄化槽汚泥の処理については、現在、美祢市衛生センターにて処理を行っているが、施設の老朽化や生し尿及び浄化槽汚泥の質的量的変動に十分に対応できるよう、運転管理や補修等の維持管理に加えて、施設の延命化や温室効果ガスの削減を図るために基幹的設備改良事業を実施していく。

### オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇固形燃料化できるごみとして処理されている廃棄物については、分別収集を徹底するなど、減量に努めたうえで、不適物が混入しないよう啓発し、資源化に努める。
- ◇その他資源物も不適物が混入しないよう啓発し、徹底した分別収集を行い、資源化に努める。
- ◇事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、減量、処理に関する計画を作成させ、計画管理を行うこと等により、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ◇下水道計画区域外地域、コミュニティプラント及び農業集落排水施設区域外の地域について、合併処理浄化槽の整備を推進する。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成30年度)																																							
分別区分	美祿地域				美東地域				秋芳地域				市全体																										
	処理方法	処理施設等		処理実績 (t/年)	処理方法	処理施設等		処理実績 (t/年)	処理方法	処理施設等		処理実績 (t/年)	処理方法	処理施設等		処理実績 (t/年)																							
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理																								
固形燃料化できる可燃ごみ 固形燃料化できる粗大ごみ	RDF	カルストク リーンセン ター	民間に売却	3,979	RDF	カルストク リーンセン ター	民間に売却	897	RDF	カルストク リーンセン ター	民間に売却	896	RDF	カルストク リーンセン ター	民間に売却	5,772																							
固形燃料化できないごみ	その他	埋立	リサイクル センター	美祿市最終処 分場	279	分別 一時保管	美東最終処 分場	民間に 処理委託	15	分別 一時保管	不燃物保管施 設地	民間に 処理委託	24	埋立	リサイクルセン ター、美東最終処 分場、不燃物保管 施設地	埋立、民間に 処理委託	318																						
	埋立粗大ごみ		リサイクル センター	民間に処理委 託	126		一時保管	美東最終処 分場	民間に 処理委託		25	一時保管	美東最終処 分場		民間に 処理委託	54	選別・ 圧縮、 一時保管	リサイクルセン ター、美東最終処 分場、不燃物保管 施設地	民間に処理委 託、売却	221																			
	硬質プラスチック類	選別	リサイクル センター	民間に売却	16	リサイ クル	一時 保管	美東最終処 分場	民間に売却等 資源化	52	リサイ クル	一時 保管	不燃物保管施 設地	民間に売却等 資源化	39	リサイ クル	一時 保管	リサイクルセン ター、美東最終処 分場、不燃物保管 施設地	美祿市最終処 分場、民間に 売却等 資源化	191																			
	資源ごみ	リサイ クル	一時 保管	リサイ クル センター	民間に売却等 資源化																選別・圧縮	16	32	8	5	19	33	2	4	0	16	5	28	97	4	2	13		
																					びん類	100	77	156	2	4	0	39	16	5	28	97	4	2	13				
																					空缶	32	77	156	2	4	0	16	5	28	97	4	2	13					
																					ペットボトル	16	77	156	2	4	0	5	19	33	2	4	0	5	28	97	4	2	13
																					金属類	77	77	156	2	4	0	19	33	2	4	0	28	97	4	2	13		
																					古紙類	156	77	156	2	4	0	156	33	2	4	0	97	4	2	13			
																					蛍光灯・電球	2	77	156	2	4	0	2	33	2	4	0	4	97	4	2	13		
乾電池類																					4	77	156	2	4	0	4	33	2	4	0	2	97	4	2	13			
布類	0	77	156	2	4	0	0	33	2	4	0	0	97	4	2	13																							

今 後 (令和7年度)																																									
分別区分	美祿地域				美東地域				秋芳地域				市全体																												
	処理方法	処理施設等		処理実績 (t/年)	処理方法	処理施設等		処理実績 (t/年)	処理方法	処理施設等		処理実績 (t/年)	処理方法	処理施設等		処理実績 (t/年)																									
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理																										
固形燃料化できる可燃ごみ 固形燃料化できる粗大ごみ	RDF	カルストク リーンセン ター	民間に売却	3,164	RDF	カルストク リーンセン ター	民間に売却	685	RDF	カルストク リーンセン ター	民間に売却	680	RDF	カルストク リーンセン ター	民間に売却	4,529																									
固形燃料化できないごみ	その他	埋立	リサイクル センター	美祿市最終処 分場	410	分別 一時保管	美東最終処 分場	民間に 処理委託	12	分別 一時保管	不燃物保管施 設地	民間に 処理委託	20	埋立	リサイクルセン ター、美東最終処 分場、不燃物保管 施設地	埋立、民間に 処理委託	442																								
	埋立粗大ごみ		リサイクル センター	民間に処理委 託	104		一時保管	美東最終処 分場	民間に 処理委託		20	一時保管	美東最終処 分場		民間に 処理委託	54	選別・ 圧縮、 一時保管	リサイクルセン ター、美東最終処 分場、不燃物保管 施設地	民間に処理委 託、売却	191																					
	硬質プラスチック類	選別	リサイクル センター	民間に売却	13	リサイ クル	一時 保管	美東最終処 分場	民間に売却等 資源化	43	リサイ クル	一時 保管	不燃物保管施 設地	民間に売却等 資源化	32	リサイ クル	一時 保管	リサイクルセン ター、美東最終処 分場、不燃物保管 施設地	美祿市最終処 分場、民間に 売却等 資源化	170																					
	資源ごみ	リサイ クル	一時 保管	リサイ クル センター	民間に売却等 資源化																選別・圧縮	13	24	7	4	16	22	1	3	0	13	10	23	70	4	2	11				
																					びん類	95	60	118	1	3	0	32	13	10	23	70	4	2	11						
																					空缶	24	60	118	1	3	0	13	7	4	16	22	1	3	0	10	23	70	4	2	11
																					ペットボトル	16	60	118	1	3	0	4	16	22	1	3	0	10	23	70	4	2	11		
																					金属類	60	60	118	1	3	0	16	22	1	3	0	23	70	4	2	11				
																					古紙類	118	60	118	1	3	0	118	22	1	3	0	70	4	2	11					
																					蛍光灯・電球	1	60	118	1	3	0	1	22	1	3	0	4	70	4	2	11				
乾電池類																					3	60	118	1	3	0	3	22	1	3	0	2	70	4	2	11					
布類	0	60	118	1	3	0	0	22	1	3	0	0	70	4	2	11																									

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

(2) で示した処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	美祢市衛生センター	基幹的設備改良事業	48KL/日	美祢市 大嶺町	R4~R6

(整備理由)

事業番号1 施設の基幹的設備を改良することにより、施設の稼働に必要なエネルギー消費に伴って排出される二酸化炭素量を削減(20%以上)及び災害廃棄物処理体制の強化を図るとともに、施設の延命化を図る。

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり設置整備事業を行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	実施主体	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置 整備事業	美祢市	27	175	600	R2~R6

(整備理由)

事業番号2 下水道計画区域、コミュニティプラント及び農業集落排水施設区域外の汚水衛生処理率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3	美祢市衛生センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る 生活環境影響調査業務	生活環境影響調査報告 書作成	R2
4	美祢市衛生センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る 発注支援業務	発注仕様書作成等	R2~R3
5	美祢市衛生センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る 基本設計・実施設計業務	施設整備の基本・実施 設計	R4

6	美祢市衛生センター 基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る 設計監理業務	施設整備の基本・実施 設計の施工監理	R4
---	--	-----------------------	----

**（５）廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業**

（３）の施設整備に先立ち、表7のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
7	美祢市衛生センター 基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る 長寿命化総合計画策定業務	長寿命化総合計画策定	R2

**（６）その他の施策**

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

**ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発**

① 家電リサイクル

拡大生産者責任の原則に沿って、販売店等を通じた回収の推進を図る。

② 使用済み小型家電リサイクル

ボックス方式及びピックアップ方式により、小型家電の回収を推進することで、減量化・資源化の促進を図る。

**イ 不法投棄の対策**

不法投棄に関しては、住民や事業者に対して広報紙や不法投棄禁止看板の設置等により啓発を行うとともに、定期的な巡回パトロールや投棄物の回収等を行う。

また、不法投棄の多い地域に啓発看板を設置するとともに、ごみカレンダーに不法投棄が犯罪である旨の記載をするなどし、不法投棄防止を図る。

**ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項**

「山口県災害廃棄物処理計画」及び本地域計画期間内に策定を予定している美祢市災害廃棄物処理基本計画に基づき、し尿等の処理等において適正な処理体制の整備に努める。

周辺市町村相互の応援が迅速かつ円滑に実施されるよう、県及び県内市町と「山口県及び市町相互間の災害時相互応援協定」を締結しており、本市の災害時には近隣自治体と協力し、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するように努める。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて山口県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 様式及び参考資料様式

### 【様式】

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	14
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	16
参考資料様式 6	施設概要（し尿処理施設系）	17
参考資料様式 7	施設概要（浄化槽系）	18
参考資料様式 8	計画支援概要	19



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	美祢地域	(2)地域内人口	24,317 人	(3)地域面積	472.6 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	美祢市	(5)地域の要件	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目 標	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度	
排 出 量	事業系 総排出量（トン）	492	503	687	673	667	730	(H30比 9.4%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	0.36	0.37	0.50	0.49	0.48	0.53	
	生活系 総排出量（トン）	8,184	7,647	7,048	6,977	7,033	5,753	(H30比 -18.2%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	310	295	277	280	289	262	
	合 計 事業系生活系排出量合計（トン）	8,676	8,150	7,735	7,650	7,700	6,483	(H30比 -15.8%)
再 生 利 用 量	直接資源化量（トン）	753 (8.7%)	572 (7.0%)	682 (8.8%)	644 (8.4%)	389 (5.1%)	431	( 6.6%)
	総資源化量（トン）	8,291 (95.6%)	7,781 (95.5%)	7,300 (94.4%)	6,933 (90.6%)	7,479 (97.1%)	6,140	( 94.7%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)							
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0	( 0.0%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量（トン）	480 (6%)	458 (6%)	342 (4%)	583 (8%)	279 (4%)	410	( 6.3%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。（添付資料－2）

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ固形燃料化施設	美祢市カルストクリーンセンター	美祢市	固形燃料化方式	28トン/日	H11.3			想定浸水深なし。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は山口県及び市町相互間の災害時相互応援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
リサイクルセンター	美祢市リサイクルセンター	美祢市	選別・圧縮・梱包・貯留	1トン/日	H12.3			想定浸水深なし。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は山口県及び市町相互間の災害時相互応援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
保管施設	美祢市秋芳一般廃棄物保管施設地	美祢市	-	-	H11.3			想定浸水深なし。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は山口県及び市町相互間の災害時相互応援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
埋立処分施設	美祢市美東一般廃棄物最終処分場	美祢市	埋立容量： 16,000m <sup>3</sup>	-	H2.3			想定浸水深なし。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は山口県及び市町相互間の災害時相互応援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
埋立処分施設	美祢市一般廃棄物最終処分場	美祢市	埋立容量： 22,000m <sup>3</sup>	-	H12.3			想定浸水深なし。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は山口県及び市町相互間の災害時相互応援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
コミュニティプラント	秋吉地域環境衛生施設	美祢市	長時間曝気方式	1,320 m <sup>3</sup> /日	S48.3			想定浸水深なし。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は山口県及び市町相互間の災害時相互応援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
し尿処理施設	美祢市衛生センター	美祢市	標準脱窒素処理方式+高度処理	34kl/日	S63.3			想定浸水深なし。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は山口県及び市町相互間の災害時相互応援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	備考
し尿処理施設	美祢市衛生センター	美祢市	標準脱窒素処理方式+高度処理	48kℓ/日	R7.3	施設の延命化及びCO2排出量削減・災害廃棄物処理体制強化のための基幹的設備改良	—	想定浸水深なし。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は山口県及び市町相互間の災害時相互応援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	

※計画地域内の施設の状況(現況)を地図上に示したものを添付。(添付資料-1)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
総人口		26,377	25,921	25,427	24,922	24,317	21,924
公共下水道	汚水衛生処理人口	8,498	8,488	8,454	8,319	8,195	7,395
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.2%	32.7%	33.2%	33.4%	33.7%	33.7%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	81	86	82	81	81	72
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口	2,616	2,652	2,611	2,521	2,414	2,127
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.9%	10.2%	10.3%	10.1%	9.9%	9.7%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	7,904	7,961	8,044	8,141	8,199	8,562
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	30.0%	30.7%	31.6%	32.7%	33.7%	39.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	7,278	6,734	6,236	5,860	5,428	3,768

※参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	美祢市	2,284	8,199	平成元年4月	175	600	令和7年度	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
○し尿処理に関する事業							2,189,117			136,059	1,336,292	716,766	1,476,382			111,018	829,320	536,044	
基幹的設備改良事業	1	美祢市	48	kℓ/日	R4	R6	2,189,117			136,059	1,336,292	716,766	1,476,382			111,018	829,320	536,044	
○浄化槽に関する事業							64,250	12,850	12,850	12,850	12,850	12,850	64,250	12,850	12,850	12,850	12,850	12,850	
浄化槽設置整備事業	2	美祢市	175	基	R2	R6	64,250	12,850	12,850	12,850	12,850	12,850	64,250	12,850	12,850	12,850	12,850	12,850	
○施設整備に関する計画支援事業							61,506	19,250	2,750	39,506			61,506	19,250	2,750	39,506			
美祢市衛生センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る生活環境 影響調査業務	3	美祢市			R2	R2	16,500	16,500					16,500	16,500					
美祢市衛生センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る発注支援 業務	4	美祢市			R2	R3	5,500	2,750	2,750				5,500	2,750	2,750				
美祢市衛生センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る基本設 計・実施設計業務	5	美祢市			R4	R4	27,500			27,500			27,500			27,500			
美祢市衛生センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る基本設 計・実施設計施工監理業務	6	美祢市			R4	R4	12,006			12,006			12,006			12,006			
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援 事業							6,600	6,600					6,600	6,600					
美祢市衛生センター 基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る長寿命化 総合計画策定業務	7	美祢市			R2	R2	6,600	6,600					6,600	6,600					
合 計							2,321,473	38,700	15,600	188,415	1,349,142	729,616	1,608,738	38,700	15,600	163,374	842,170	548,894	

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	美祢市
(2) 施設名称	し尿処理施設
(3) 工 期	令和4年度 ～ 令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 48kℓ/日
(5) 形式及び処理方式	生物学的脱窒素処理、高度処理
(6) 地域計画内の役割	老朽化した施設の長寿命化計画を行い、し尿処理施設の延命化を図るとともに、温室効果ガスの削減及び災害廃棄物処理体制の強化を図るために基幹的設備の改良を行う。 [二酸化炭素削減率 20%以上]
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

## 「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

## 「コミュニティプラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額	2,189,117 千円 うち、交付対象事業費 1,476,382 千円
-------------	---

## 5. 施設概要（浄化槽系）

都道府県名： 山口県

(1) 事業主体名	美祢市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かで住みよい生活環境づくりを図る。
(4) 事業期間	令和2年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)のうち、イ(イ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 64,250 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 ( 600 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	100 基 ( 300 人分)	33,200	33,200	33,200
6～7人槽	75 基 ( 300 人分)	31,050	31,050	31,050
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び監理適正推進費			
合計	175 基 ( 600 人分)	64,250	64,250	64,250

## 計画支援概要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	美祢市				
(2) 事業目的	し尿処理施設の延命化及び CO2 排出量削減・災害廃棄物処理体制の強化のため				
(3) 事業名称	美祢市衛生センター 基幹的設備 改良事業(事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定業務	美祢市衛生センター 基幹的設備 改良事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査業務	美祢市衛生センター 基幹的設備 改良事業(事業番号1)に係る発注支援業務	美祢市衛生センター 基幹的設備 改良事業(事業番号1)に係る基本・実施設計業務	美祢市衛生センター 基幹的設備 改良事業(事業番号1)に係る基本・実施設計施工監理業務
(4) 事業期間	令和2年度	令和2年度	令和2年度 ～3年度	令和4年度	令和4年度
(5) 事業概要	長寿命化計画	生活環境影響調査	仕様書作成、図書比較検討他	基本設計・実施設計	設計施工監理
(6) 総事業 計画額	6,600 千円 うち、交付 対象事業費 6,600 千円	16,500 千円 うち、交付 対象事業費 16,500 千円	5,500 千円 うち、交付 対象事業費 5,500 千円	27,500 千円 うち、交付 対象事業費 27,500 千円	12,006 千円 うち、交付対 象事業費 12,006 千円

# 添 付 書 類

## 【添付資料】

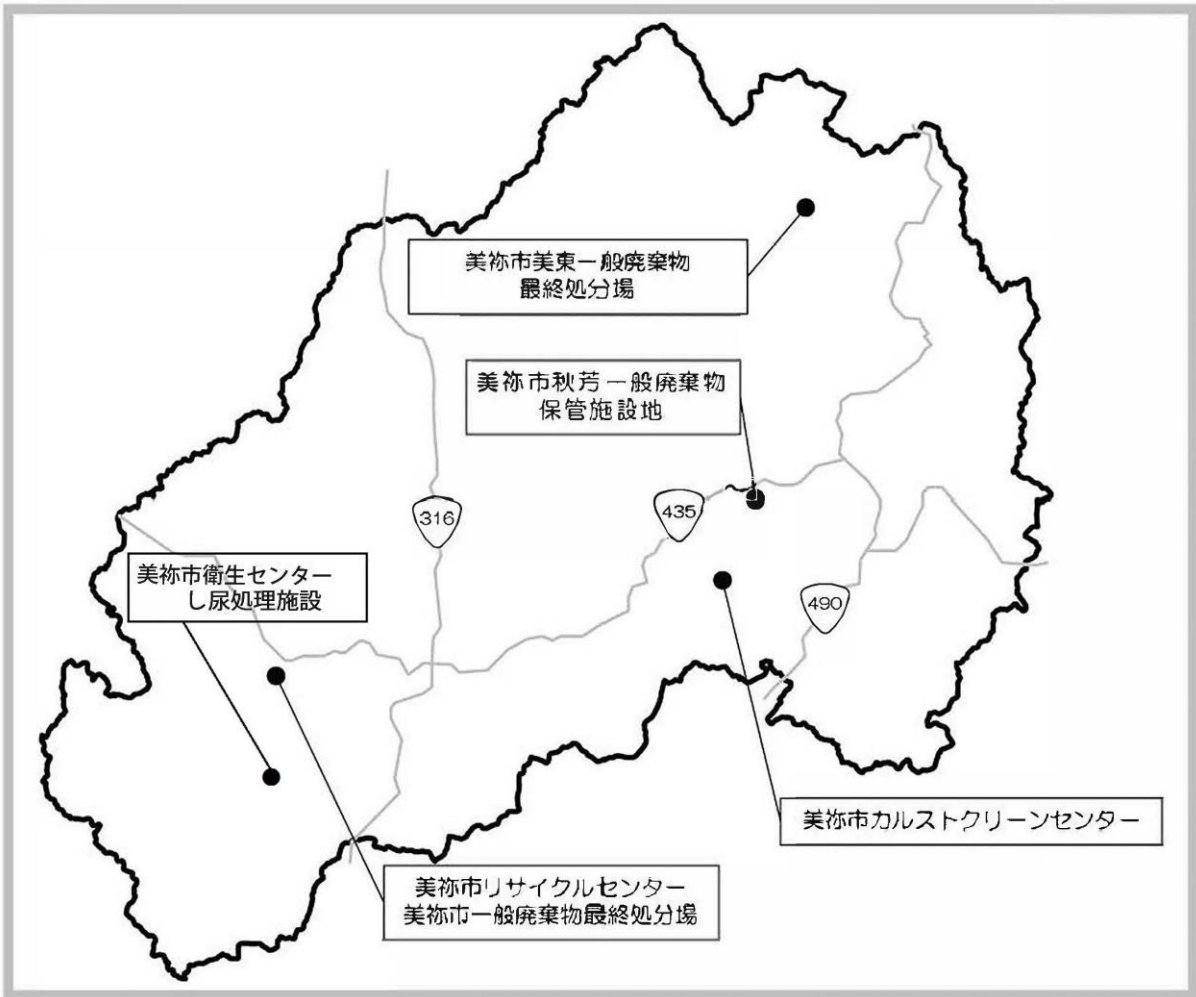
添付資料－1	対象地域図及び現有処理施設の位置図	20
添付資料－2	処理に関する目標等（ごみ、生活排水） 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	21
添付資料－3	生活排水処理区域図	25
添付資料－4	現有処理施設の概要	26
添付資料－5	洪水ハザードマップ 土砂災害ハザードマップ 地震ハザードマップ	

【添付資料】

添付資料－1 対象地域図及び処理施設の位置



対象地域図

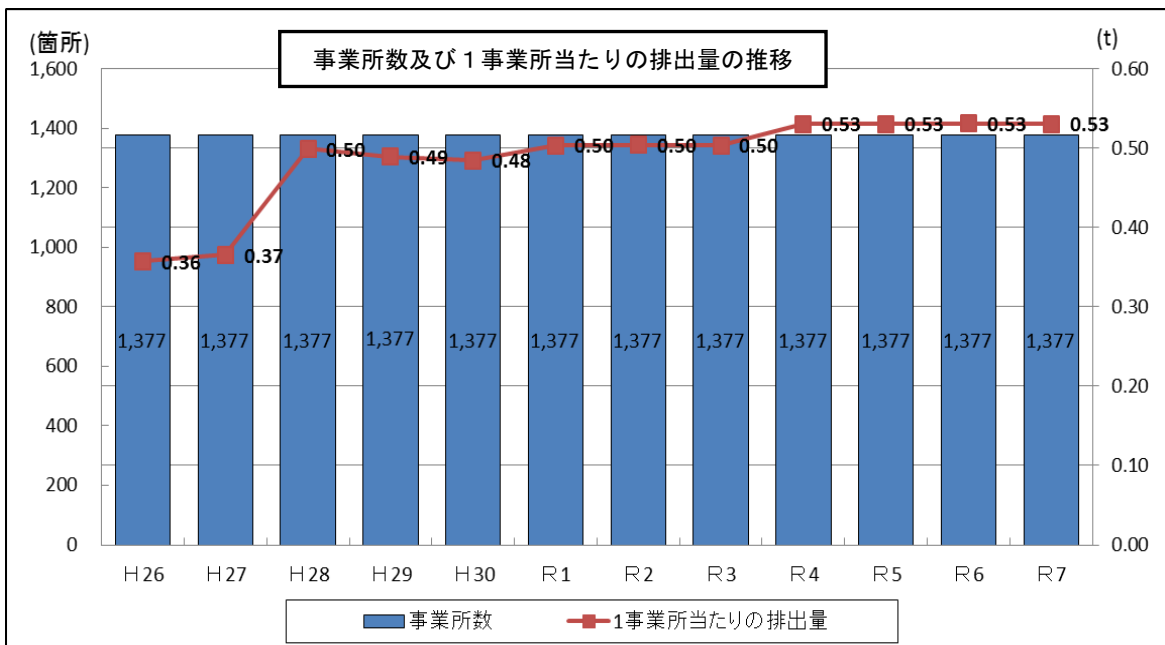
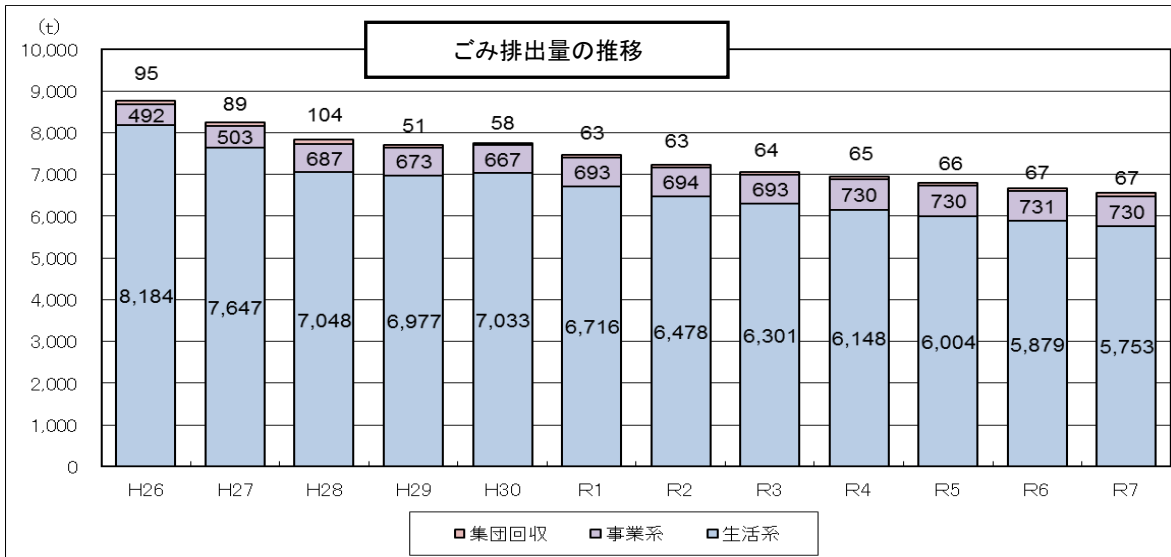
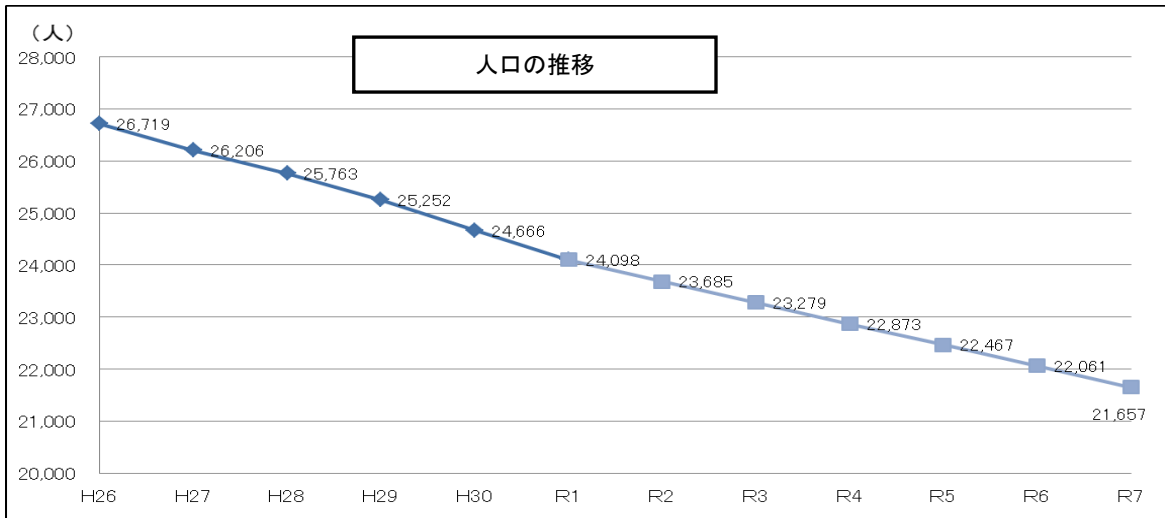


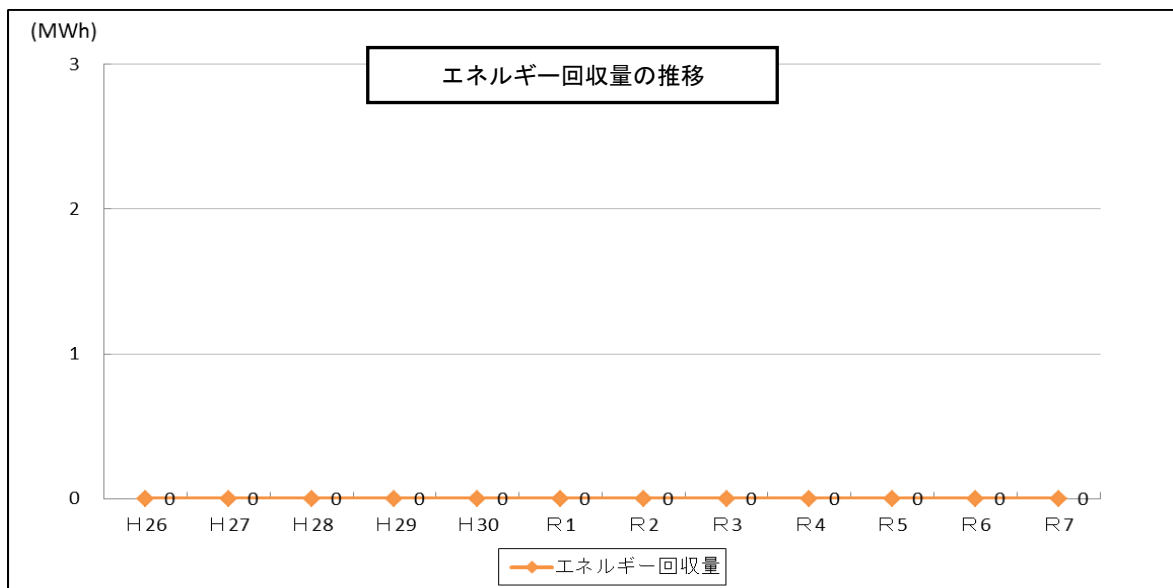
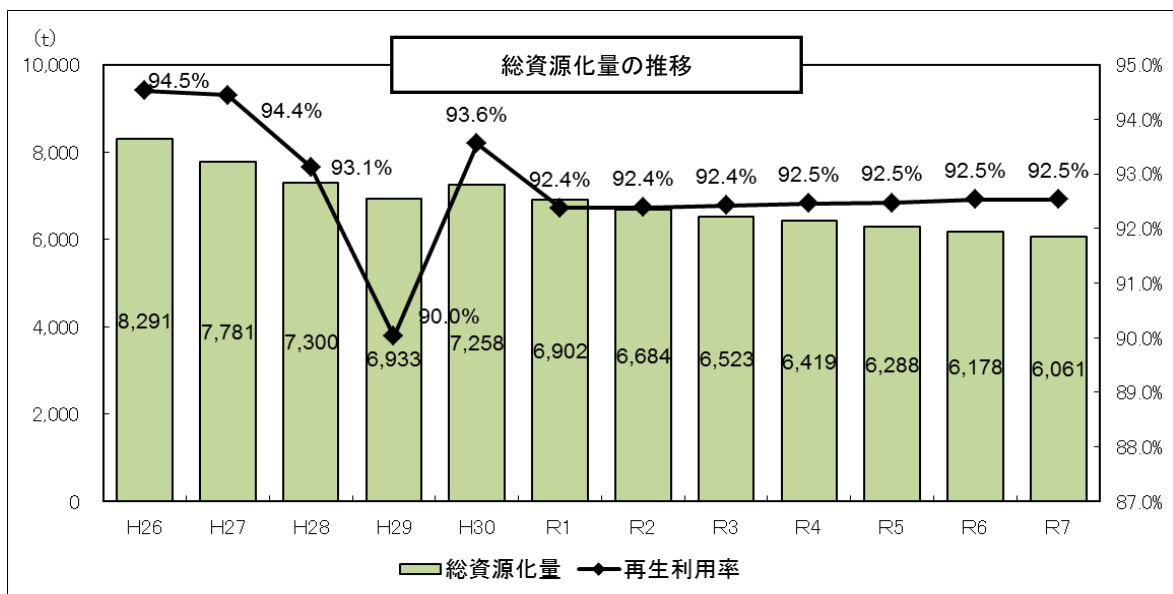
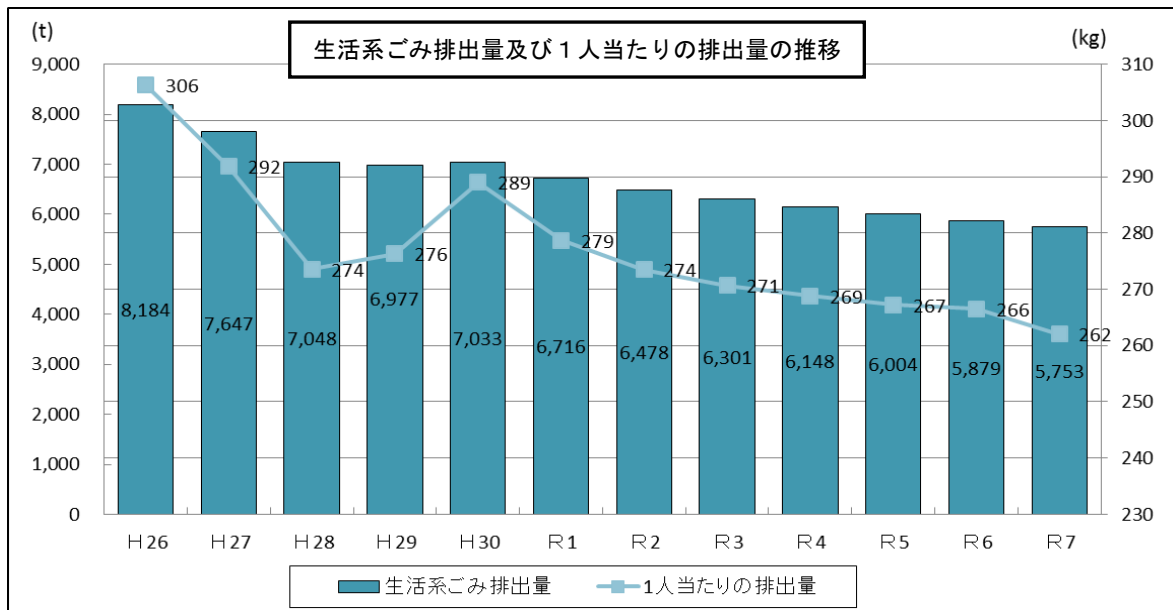
処理施設の位置

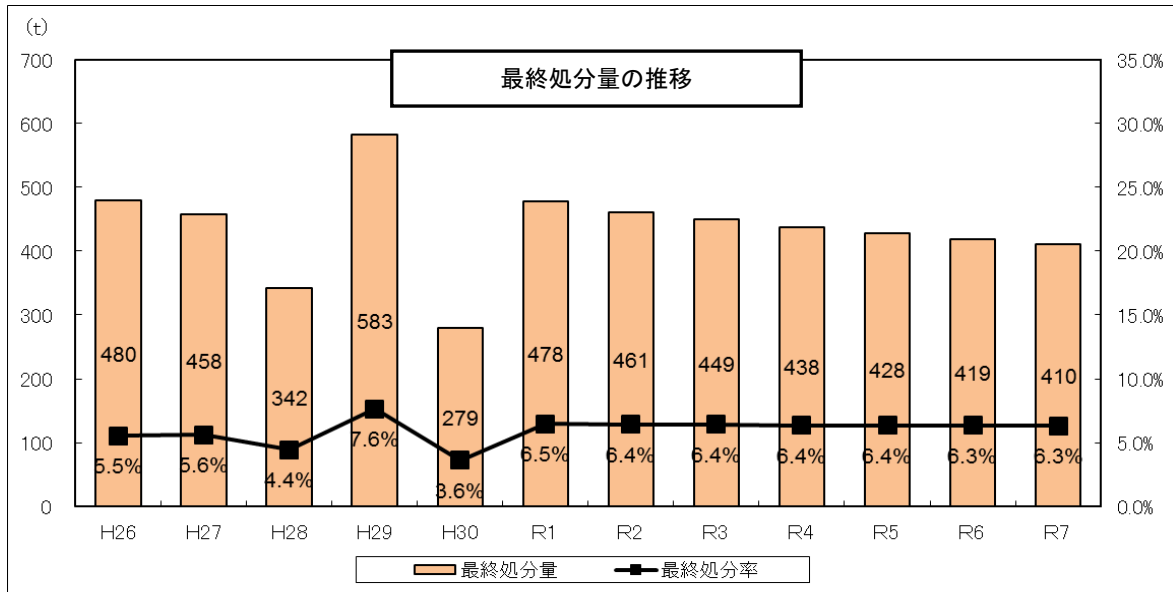


添付資料-2

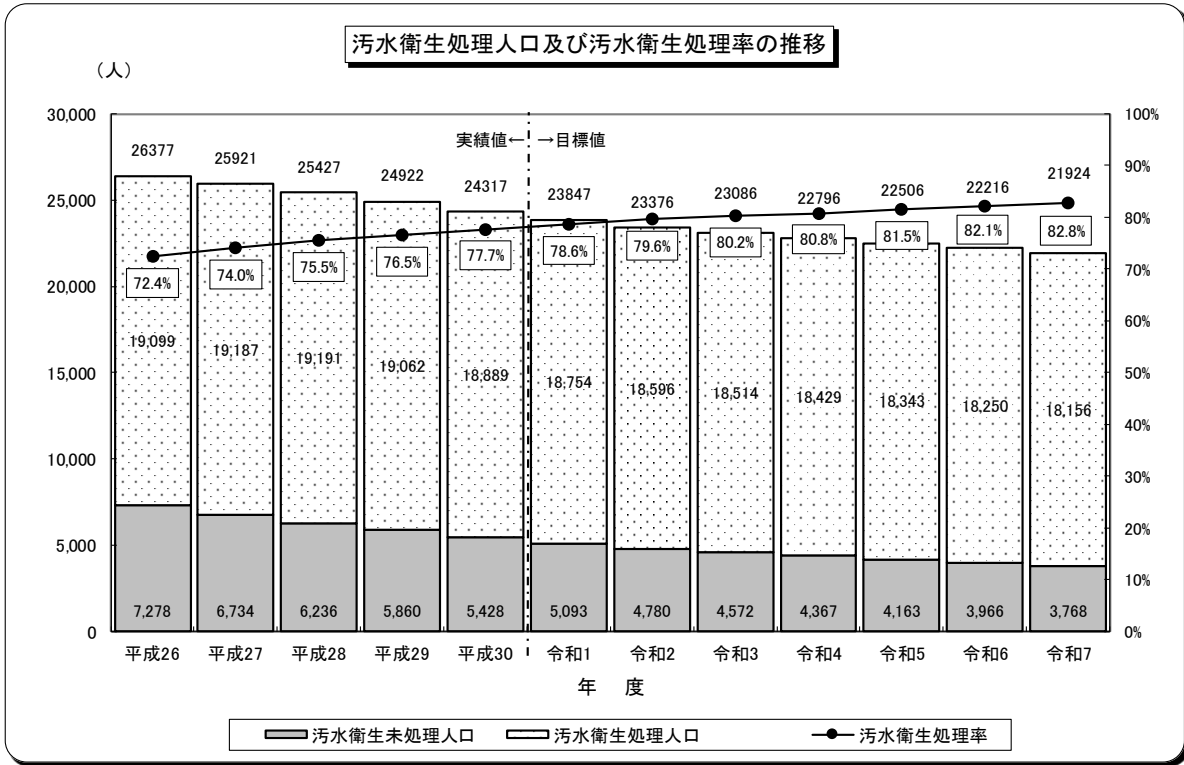
ごみ処理に関する目標等



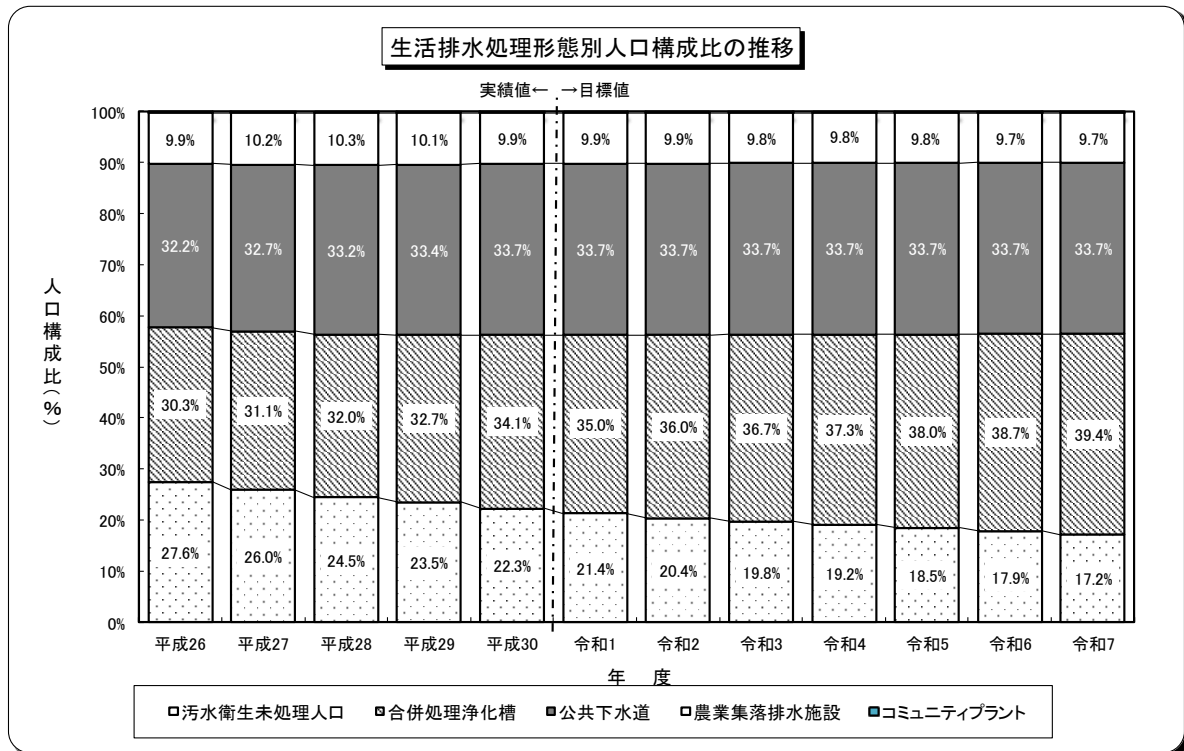


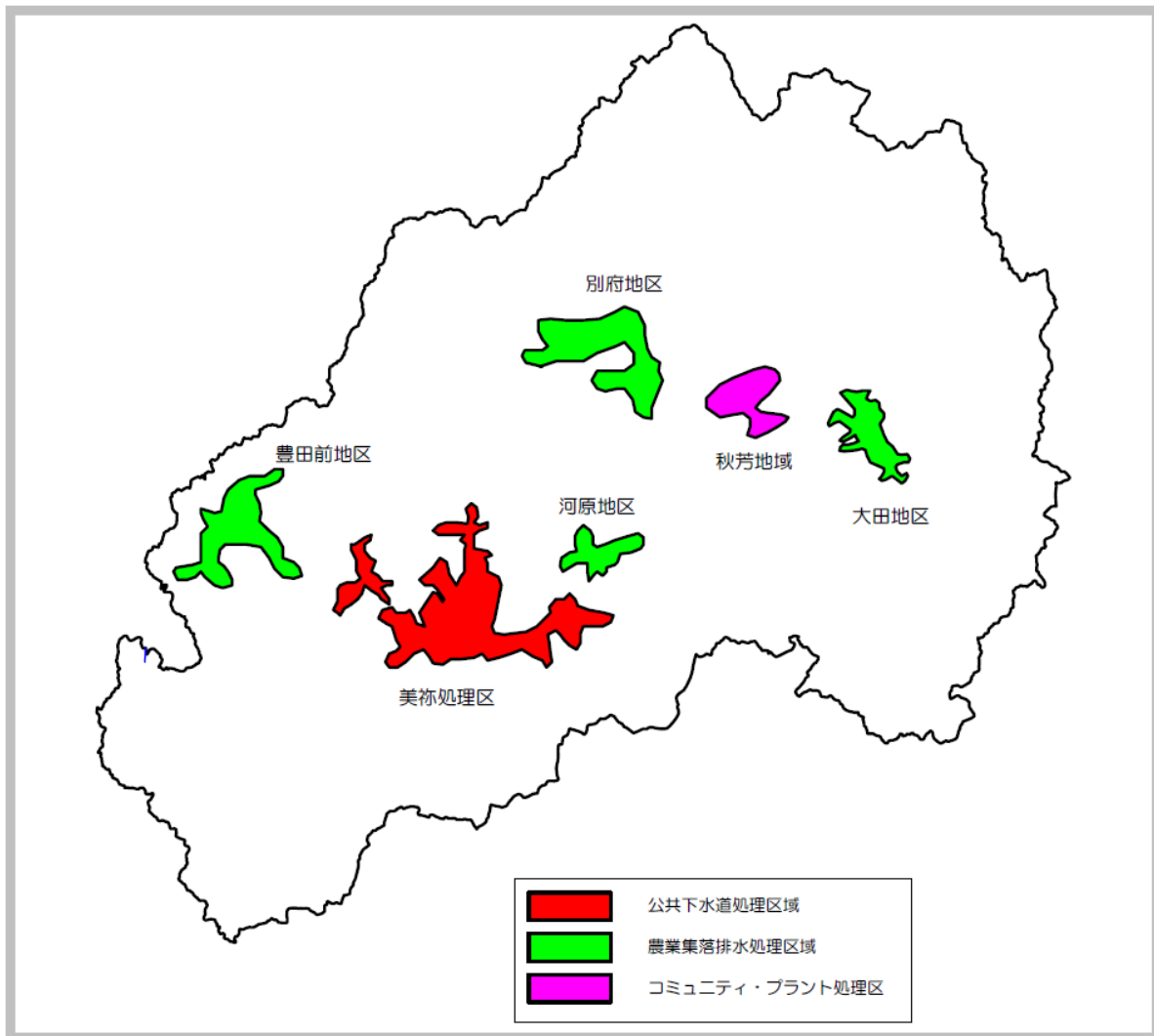


## 生活排水処理に関する目標等



注) 汚水衛生処理人口: 公共下水道人口+農業集落排水施設人口+合併処理浄化槽人口  
 汚水衛生未処理人口: 単独処理浄化槽人口+非水洗化人口  
 汚水衛生処理率: 汚水衛生処理人口÷総人口





生活排水処理区域図

## 現有処理施設の概要

## 1 ごみ燃料化施設

施設名称	美祢市カルストクリーンセンター
所在地	美祢市秋芳町岩永下郷 10315 番地 2
供用開始	平成 11 年
処理方式	RDF（可燃ごみ固形燃料化）
処理能力	28 t / 日

## 2 リサイクルセンター

施設名称	美祢市リサイクルセンター
所在地	美祢市大嶺町西分 2982 番地
供用開始	平成 12 年
処理方式	選別・圧縮・梱包・貯留
処理能力	1 t / 日（空缶類・ペットボトル）

## 3 保管施設

施設名称	美祢市秋芳一般廃棄物保管施設地
所在地	美祢市秋芳町秋吉 10811 番地
供用開始	平成 11 年
保管対象物	固形燃料化できないごみ

## 4 し尿処理施設

施設名称	美祢市衛生センター
所在地	美祢市大嶺町西分 1557 番地
供用開始	昭和 63 年
処理方式	標準脱窒素処理方式
処理能力	34 KL / 日

## 5 埋立処分施設

施設名称	美祢市一般廃棄物最終処分場	美祢市美東一般廃棄物最終処分場
所在地	美祢市大嶺町西分 2982 番地	美祢市美東町赤 3214 番地
供用開始	平成 12 年	平成 2 年
埋立面積	4,500 m <sup>2</sup>	2,800 m <sup>2</sup>
埋立容量	22,000 m <sup>3</sup>	16,000 m <sup>3</sup>
浸出水処理能力	20 m <sup>3</sup> / 日	20 m <sup>3</sup> / 日
浸出水処理方式	接触曝気方式＋高度処理	生物処理